

## 交通安全企画調整費

## 交通安全対策の推進事業（第12次三重県交通安全計画ほか）

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート  
シートベルト啓発  
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒  
運転  
根絶

その他

## 直轄事業

## 実施目的

交通安全対策基本法に基づき、令和 8 年度に策定する「第12次三重県交通安全計画（令和 8 年度～令和12年度）」を着実に推進するため、関係機関が毎年度に講ずべき施策を定めた「三重県交通安全実施計画」を三重県交通安全対策会議で策定し、関係機関等と連絡調整を図りながら効果的な交通安全対策を推進すること。

## 実施場所

県内全域

## 対象者

県民一般

## 開始年度

令和 2 年

## 予 算

290 千円

## 実施内容

・令和 8 年度に策定する「第12次三重県交通安全計画」を着実に進めるため、毎年度ごとに関係機関が行う具体的な施策をまとめた「三重県交通安全実施計画」を策定し、市町や関係機関等と連携しながら効果的な交通安全対策を推進する。

## URL

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/02/ci500005254.htm>

## 海上交通安全啓発事業

## 直轄事業

## 実施目的

三重県モーターボート及びヨット事故防止条例にもとづき、海上事故を防止する活動をしている団体との連携による海上での事故防止及び交通安全意識の高揚を図ること。

## 実施場所

県内全域

## 対象者

県民一般

## 開始年度

## 予 算

200 千円

## 実施内容

・県内沿岸部を含めた伊勢湾海域において、教育活動及び安全活動を行う社団法人中部小型船安全協会に会員として参画し、交通安全教育、海上安全指導員による現場指導、啓発活動等とおして、モーターボート等の海難事故防止、交通安全思想の普及及び県民の意識高揚に取り組む。

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

# 交通事故相談事業

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

## 直轄事業

### 実施目的

交通事故が複雑・多様化する中で、交通事故により問題を抱えている方に対し、中立的な立場で交通事故相談を実施することにより、交通事故の被害者、加害者及びその家族の救済支援を図ること。

|      |          |
|------|----------|
| 実施場所 | 県内全域（※1） |
|------|----------|

|     |             |
|-----|-------------|
| 対象者 | 交通事故関係者（※2） |
|-----|-------------|

|      |       |
|------|-------|
| 開始年度 | 昭和42年 |
|------|-------|

|    |         |
|----|---------|
| 予算 | 3700 千円 |
|----|---------|

### 実施内容

・交通事故相談員 1 名が面接による相談、電話による相談を受け付ける。

（※1）電話相談・面談（三重県庁栄町庁舎）により実施。

（※2）交通事故被害者・加害者及びその家族が対象。

|     |                                                                                                                           |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| URL | <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/SEIKOTU/HP/85901046968.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/SEIKOTU/HP/85901046968.htm</a> |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 交通安全運動推進事業

## 直轄事業

### 実施目的

人命の尊重を基本として、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践の習慣化を促進するとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、悲惨な交通事故を防止し、誰もが住みやすい安全で安心な社会の実現をめざすこと。

### 実施場所

県内全域

### 対象者

県民一般

### 開始年度

### 予算

8947 千円

### 実施内容

・県内全域における交通安全啓発活動を推進するとともに、四季の交通安全運動等の実施に合わせて、各種行事等を行う。

- |                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| (1) 年間の交通安全県民運動          | 令和8年1月1日～12月31日  |
| (2) 春の全国交通安全運動           | 令和8年4月6日～4月15日   |
| (3) 夏の交通安全県民運動           | 令和8年7月11日～7月20日  |
| (4) 秋の全国交通安全運動           | 令和8年9月21日～9月30日  |
| (5) 年末の交通安全県民運動          | 令和8年12月1日～12月10日 |
| (6) 夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動 | 令和8年10月1日～12月31日 |

・自転車利用にかかる交通事故の防止、交通事故による被害の軽減と被害者の保護を図るため、令和8年度中に三重県自転車安全利用条例（仮称）を制定し、その内容を幅広く周知することで自転車の安全利用を促進します。

・交通安全功労者および飲酒運転根絶に関する功労者を表彰し、県民の交通安全意識の高揚を図ります。

### URL

<https://ss230030/common/02/ci500005255.htm>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

# 飲酒運転 0（ゼロ）をめざす推進運動事業

## 直轄事業

### 実施目的

三重県飲酒運転 0（ゼロ）をめざす条例に基づき、飲酒運転根絶のため、教育・啓発を通して飲酒運転防止意識を高めるとともに、アルコール依存症に関する受診義務通知を行うなど再発防止の取組を推進し、飲酒運転のない誰もが住みやすい安全で安心な社会の実現をめざすこと。

### 実施場所

県内全域

### 対象者

県民一般

### 開始年度

平成26年

### 予算

5071 千円

### 実施内容

- ・ 条例に基づき、令和 8 年度に策定する「第 4 次三重県飲酒運転 0（ゼロ）をめざす基本計画」により、関係機関・団体の連携による飲酒運転根絶のための各種取組を推進する。
- ・ 県民一人ひとりに飲酒運転根絶のための教育および知識を普及・啓発するため、大規模商業施設における飲酒運転 0（ゼロ）をめざす啓発イベントなどを通して広く県民に広報・啓発を行うとともに、「飲酒運転 0（ゼロ）をめざす推進運動の日」（12月 1 日）に関連したイベント等を実施する。
- ・ 「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」という規範意識についての周知が県民の皆さんに行き届くよう、ラジオ等を活用した啓発とともに、コインパーキングにおける飲酒運転禁止ステッカーの掲示など啓発活動を強化する。
- ・ 再発防止のため、飲酒運転とアルコール問題に関する教育および啓発を行うとともに、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する診断を受けるよう通知、勧告、再勧告を行う。
- ・ 飲酒運転防止指導相談員による「飲酒運転とアルコール問題相談窓口」において、飲酒運転違反者やその家族、また、違反のおそれがある者からの相談を受け、受診促進を行うことにより飲酒運転の再発防止等につなげる。

### URL

<https://ss230030/common/02/ci500005256.htm>

# 交通安全教育・学習推進事業

委託事業 三重県交通安全協会（指定管理）

## 実施目的

- ・交通事故から身を守る理論（知識）を実践に結びつける能力（技能）を高めるために、幼児から高齢者までのすべての年代の県民を対象に、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施すること
- ・交通安全教育を地域に根づかせていくため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に養成すること

## 実施場所

三重県交通安全研修センター

## 対象者

県民一般

## 開始年度

平成 7 年

## 予 算

43626 千円

## 実施内容

- ・市町や警察等の関係機関・団体と連携・協力し、多様な主体の参画を得ながら、地域等での交通安全教育の充実が図られるよう支援する。
- ・三重県交通安全研修センターを指定管理者制度により管理・運営し、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する。

## URL

<https://www.safetyplaza-mie.com/>

# 交通弱者の交通事故防止事業

## 直轄事業

### 実施目的

長期的に交通事故死者数は減少傾向にあるものの、死者数に占める高齢者の割合は6割を超えるとともに、交通弱者（歩行者、自転車乗用中）の割合が3割となっていることから、高齢者や交通弱者（歩行者、自転車乗用中）の事故防止に向けて広報啓発を実施すること

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 令和 4 年

予 算 684 千円

### 実施内容

・交通事故を抑止するためにはすべての道路利用者が「交通安全を自らの問題として捉えること」が重要であり、それぞれの対象に応じた啓発を展開していく必要があることから、自動車運転者、歩行者及び自転車運転者のそれぞれの視点での交通ルール の周知を効果的に行うため、横断歩道での歩行者優先や自転車の安全利用などについて、チラシ等を用いた広報啓発などを実施する。また、「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知と充実を図る。

・交通事故死者数に占める割合が高い高齢者を含む交通弱者（歩行中、自転車乗用中）の事故を防止するため、高齢者、自転車の利用が多い高校生等、幅広い世代が視聴するテレビで啓発動画を配信し、事故につながる危険行為を未然に防ぐ。

URL

<https://ss230030/common/02/ci500012908.htm>